

田岡 恭子

無防備地域宣言について

1977年に制定された

1977年に制定されたジュネーブ条約第1追加議定書の第59条「無防備地域」という規定に根拠をおくもので、自治体・住民自身に戦争・軍事行動から離脱権限を与え、自らの意思で生命財産を守ることを保障した。各地でも無防備地域宣言の条例制定の動きがあるが、

行動理念として宣言する

市民多数に支えられていたことが、いざというとき市民が一致した行動をとれる保障であり、アピール性が担保されると考えている。研究はしていくが、具体化に当たっては市民世論の醸成が不可欠と認識している。

ごみ減量について

最終処分場に頼らない処理システムを構築し、資源循環型社会の形成をしていく

ために①市民参加の今後のごみ処理システム構築への今後の取り組みは。②生ごみ減量で、学校の生ごみ処理機の地域利用について。③市民農園での生ごみ区画を設けること。④学校教育における環境教育のプログラムの検討は。

①ごみ減量が自主的にできるグループの支援・育成、資源ごみ集団回収を中心としたごみ減量化支援組織の育成・

ネットワーク化を進める。②学校の安全面からもうしばらく研究したい。③生ごみのほかに使用区画について検討する。④審議会の答申を受け、環境教育の必要性があり、プログラムの検討をしていきたい。

西村 あつ子

安心・安全のまちづくりについて

①市内で事件発生の際の情報把握と情報提供は。②警察からの情報伝達は。③JAに強盗が入ったが対応は。④市民への周知で事件等発生の際防災無線の活用は。⑤生活安全対策協議会の取り組みは。⑥来校者で、保護者を区別する手だてとして事前にバッジ等の配布は。⑦登下校時パトロールの強化を。

①警察から総務防災課へ連絡②二小から教育委員会に連絡が入り総務防災課から各課及び防犯パトロール等に注意喚起をした④検討をする⑤3月1日に立ち上げ、以降具体的な行動を詰めていく⑥IDカードについて検討していく⑦調布警察に学校への立ち寄りや学校周辺パトロールをお願いした。

子育て支援について

①次世代育成支援行動計画の素案が出たが感想は。②寄せられた意見はどう反映するのか。③無認可保育室の都府の補助が切られた場合の市としての支援は。⑤

「子育て支援地域協議会」はどんな想定か。⑥協議会の活動の場で学童保育所の活用は。⑦保育所の入所希望者の張り出しがなかったが。

①市民・関係者の意見を聞き策定したもので重く受け止めている。②総合的に整理し最終案を決定。③正式な公文書はないが、認証保育制度に移行の考えはある。④補助分の肩代わりは難しい。打診のときに都と相談⑤小学校区を単位に地域での子育て支援体制を充実⑥午前中開放の試行の中で検討⑦入所指数の高い順で行うため。

藤田 鋭

絶対高さ制限と最低敷地面積の導入検討を

まちづくり条例施行後、マンション開発では住民側とトラブルがあった。今後そのような開発を緩和する上でも、現在斜線規制しかない用途地域においても絶対高さ制限をかけることが必要ではないかと考える。またミニ開発を防止し、良好な住宅を確保させる観点から、最低敷地面積の導入も必要。どう考えているか。

絶対高さ制限の導入は、近年建物の高さによる住民と事業者とのトラブルが増加しており必要と考えている。最低敷地面積の制限は、ミニ開発の防止、住環境の維持向上等を図るため必要と認識しており、平成17年度に絶対高さ制限の導入とあわせ、最低敷地面積の制限の設定区域を拡大する予定で準備作業を行っている。

小安 勝

世田谷区との「災害時における相互応援協定」について

昨年10月、新潟県中越地震が発生し狛江市ではふるさと友好都市川口町に対し、災害時における相互協定に基づきさまざまな救援活動を行ってきた。行政境界を接している世田谷区と災害時における相互応援協定の締結をしたが大震災が発生すれば狛江市も世田谷区も同じような被害に見舞われることが予想されるがその対応は。

近隣の自治体であっても被害の程度は様々ではない。被害の軽い自治体余力があれば他の自治体を支援することになる。また、市民にとっては避難所が相互に提供できることになり、最も近くの安全な避難所という選択肢が広がると考えている。

市長の政治姿勢について

予算は収支が均衡の上で成り立つ。財源の手当てをどうするか、収入に見合う歳入をどのようにするかの問題である。今まで実質赤字であったが基金の取り崩しと借金で収支の均衡を図ってきたが基金が底をつき歳入に見合った歳入の構造がつかれない。そこで緊急行動計画ということになったが、この責任をどうとるのか。

緊急行動計画を策定し実行をする。このことにより達成することが私に与えられた

道下 勇

財政破綻の危機を招いた市長の責任について

17年度予算は緊急行動計画を反映した内部努力233億円削減、有料化など新たな市民負担が149億円、市民サービスカットと補助金の削減で178億円と市民に痛みを押し寄せた内容だ。経常収支比率で13・14・15年度と3年連続して多摩最悪の狛江市にして市長の責任を明らかにして市民に負担を求めるべきだ。

緊急行動計画では、庁内努力が7割、市民への負担増とサービスの縮小などの協力をお願いする部分が3割という認識である。この3年間の行動計画をやり抜き、収支均衡型の財政基盤を確立して、新たな施策の展開に入っていく。一日も早く収支均衡型の財政をつくり出すことで責任を果たしていくと考えている。

多摩リーディングプロジェクトについて

20の「多摩重点推進事業」を定め、着実に推進する

とある。市町村事業の支援として、自主性・自立性の向上に資する行財政支援として、今後も自主性・自立的な行財政運営を行うために頑張っている市町村

に對し都の制度を効果的に活用して、一層適切な行財政支援を行うとあるが、狛江市も方向転換して取組みを望む。

市町村事業の財源の支援として、市町村振興交付金、市町村調整交付金、区市町村振興基金並びに多摩島しょ底力発揮事業交付金があり、それぞれが重要な財源であり、積極的に活用していく。特に市町村調整交付金は、行財政改革の到達点に応じ評価・決定されるため、緊急行動計画を確実に推進し上積みを目指す。

狛江の文化・芸術の祭典について

1月29日にエコルマホーで実施された4地域センター利用者による文化・芸術の祭典は、大変好評であった。関係者のご苦労は大変なものがあったと推察するが、狛江市の伝統行事として定着することを望んでいる市民もいると伺っている。市としての今後の取り組みについて伺う。

各地域センター運営協議会や実行委員会での反省点を踏まえ、今後の方向性について整理し、協力していきたいと考えている。

西村 雅司

公金支出に対する市長の政治姿勢について

平成13年の岩戸南の下水道関連の公金支出は、当該施設が条例施行以前の工事分であり、したがって条例で定める原因者負担の対象外のもの

であるとの不明朗な理由から多額な市民の税金が支出されたが到底納得できるものではない。そこでその根拠となる当該施設の明確な工事年月日を特定できる書類を提出してほしい。

既設管は、公共下水道事業が始まる以前に地域の排水を目的とした路面排水管として施工したものであり、公共下水道事業に該当しないのでこのような取り扱いをした。また、工事が確認できる設計書は現在まで発見されていないが、この管が公共下水道台帳に記載されていないことから昭和45年の条例施行以前の施工と考える。

佐々木 貴史

安全・安心なまちづくりについて

17年度からの狛江市の安全・防犯対策、学校の安全対策は具体的などのように取り組むのか。安全対策協議会が立ち上げられたが、どのような機能になるのか。また、この協議会に市長が入っていないが、この協議会で市がどのようにリーダーシップをとっていくのか。市の責任を明確にする安全条例を制定するべきであるが。

学校安全ボランティアによる校内巡回を実施。協議会は、市、警察、市民の団体、学校、幼稚園の関係者等に参加をいただき、防犯に関して市や教育委員会、地域での活動等コーディネートしていき、狛江市の安全なまちづくりを推進していきたい。条例制定は要望として承る。この協議会で市民の安全にこたえていきたい。